

報 告 書

会 議 名	第 2 2 回 山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議
日 時	令和 2 年 9 月 1 6 日 (水曜日) 1 4 時から 1 4 時 4 0 分まで
出 席 者	山陽小野田市対策本部 本部長、副本部長、本部員

報 告 事 項

1 現状の報告について【資料 P 1 から P 3 参照】

山陽小野田市内発生状況 6 1 人 (9 月 1 4 日現在)

2 9 月 2 3 日から 1 0 月 1 1 日までの施設利用について【資料 P 4 ~ P 6】

○今回の会議にて、以下の 2 点が決定した。

(1) 屋内・屋外施設の利用について、「収容率を 5 0 %以内とし 5, 0 0 0 人以下」での人数利用とする

(2) 利用の一部を制限する施設。

資料 P 6 「9 月 2 3 日から 1 0 月 1 1 日までの施設利用について」のとおり

3 その他【資料 P 7 ~】

(1) 保育園の運動会について

- i 新型コロナウイルス感染症対策を十分にとって実施する。
- ii 複数日 (参観日) に分けて実施する。

(2) 新型コロナウイルス感染に伴う学校の臨時休業期間について

- i 学校で感染者が発生した場合は、臨時休業期間を 3 日間程度に短縮する。
- ii 児童館、児童クラブも感染者が発生した場合は、学校に合わせて 3 日間程度の臨時休業とする。
- iii 保育園に関しては、マスクがつけられない等の事情があるため、感染者が発生した場合は、引き続き 1 週間程度の臨時休業とする。

(3) 新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言飲食店応援制度について

利用者の信頼の確保及び飲食店が事業を継続できる環境づくりを推進するために、資料 P 1 0 のとおり実施する。

(4) 市主催の不要不急の会議・イベント等について

9 月 2 3 日 (水) から再開する。

以上